

# 吹田市保健所における 新型コロナウイルス感染症への対応と 次の感染症危機への備え

令和5年(2023年)6月28日  
吹田市保健所運営協議会

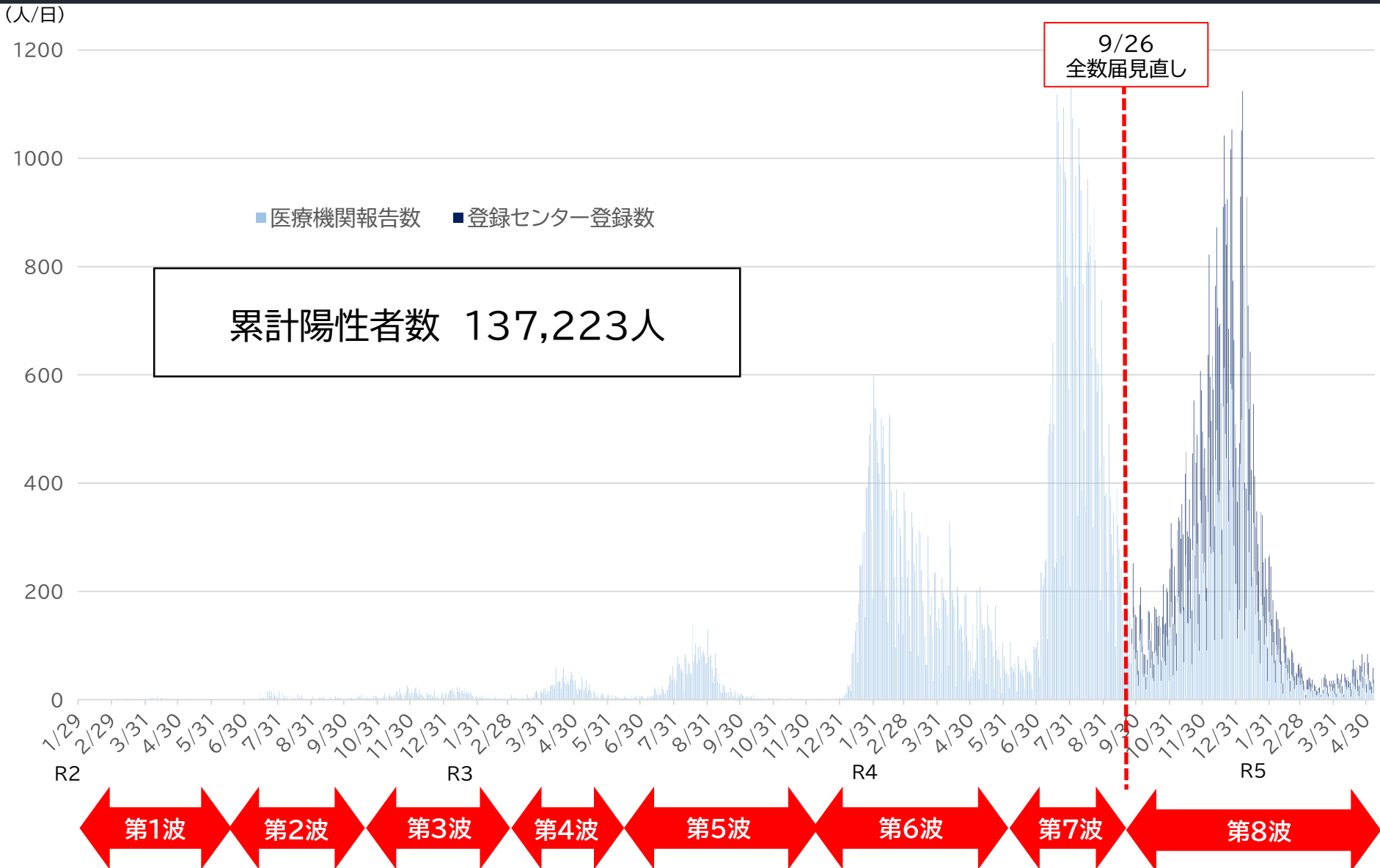
# 目 次

- 1 第1波から第8波までの振り返り …P 3
- 2 新型コロナウイルスワクチン接種事業 …P28
- 3 次の感染症危機への備え …P36

# 1 第1波から第8波までの振り返り

# 吹田市の新規陽性者数（日毎）

R5.5.7時点

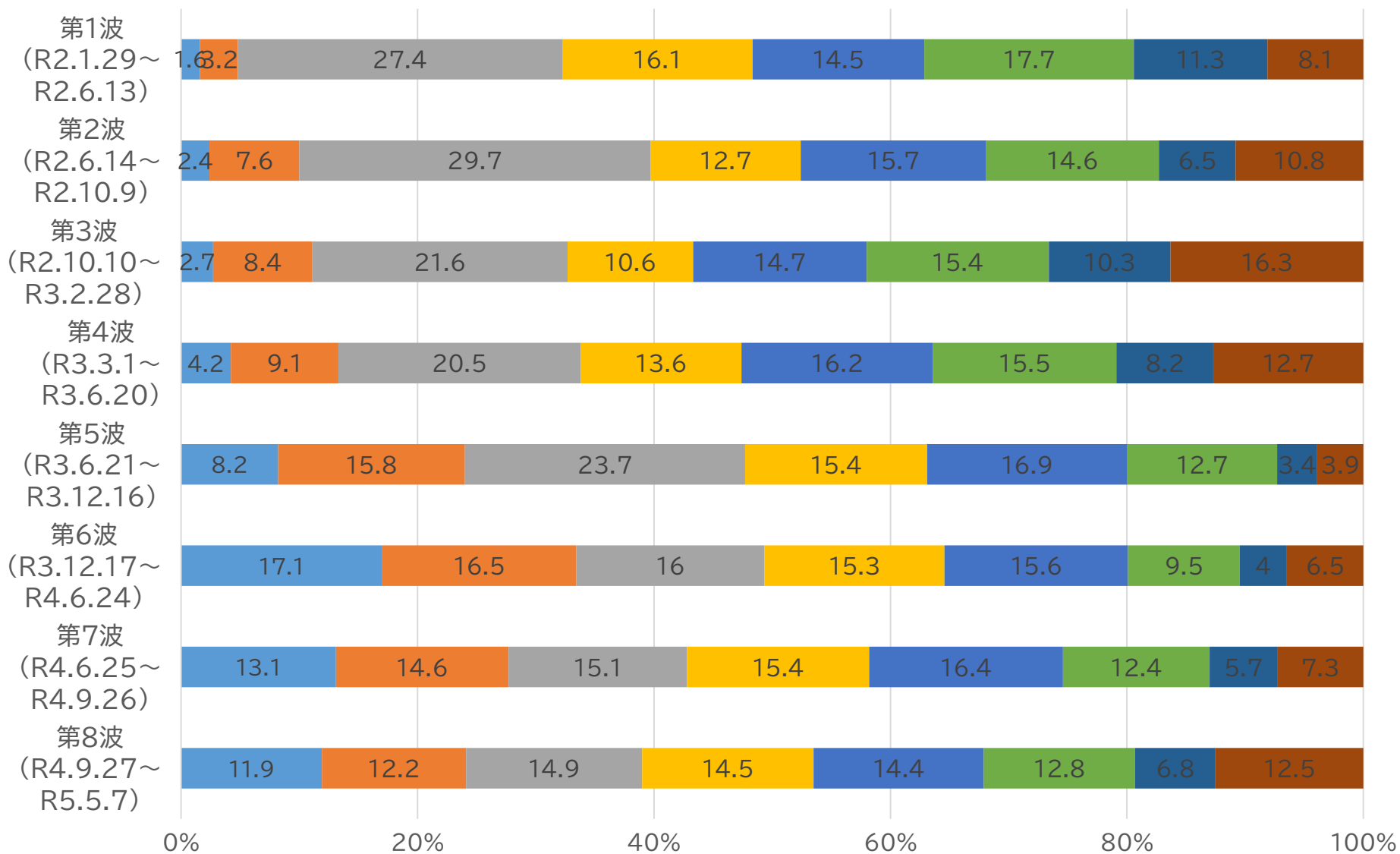


※R4.9.26以降は全数届出の見直しをしたため、医療機関の報告数と大阪府登録センター登録数を計上。医療機関の報告数は、吹田市民以外が吹田市内の医療機関で陽性になった件数を含む。また、他市の医療機関で陽性となった吹田市民は含まず。

# 吹田市陽性者の年齢区分

R5.5.7時点

0～9歳 10～19歳 20～29歳 30～39歳 40～49歳 50～59歳 60～69歳 70歳以上 (%)



※R4.9.27以降は全数届出の見直しをしたため、医療機関の報告数と大阪府登録センター登録数を計上。医療機関の報告数は、吹田市民以外が吹田市内の医療機関で陽性になった件数を含む。また、他市の医療機関で陽性となった吹田市民は含まず。

# 吹田市内クラスター発生状況

R5.5.7時点

施設種類	クラスター件数									
	第1波	第2波	第3波	第4波	第5波	第6波	第7波	第8波	総計	
	R2.1.29 ~ R2.6.13	R2.6.14 ~ R2.10.9	R2.10.10 ~ R3.2.28	R3.3.1 ~ R3.6.20	R3.6.21 ~ R3.12.16	R3.12.17 ~ R4.6.24	R4.6.25 ~ R4.9.26	R4.9.27 ~ R5.5.7		
高齢者施設関連	0	0	6	5	3	37	61	77	189	
障がい者施設関連	0	0	2	0	3	15	8	8	36	
児童施設関連	0	0	0	0	4	19	0	0	23	
医療機関関連	0	0	0	4	1	18	24	26	73	
その他 (企業・学校など)	0	2	5	9	19	9	0	1	45	
合計	0	2	13	18	30	98	93	112	366	

- ・1施設で5名以上の陽性者の発生があった場合をクラスターとする。
- ・R4.1.29より、保健所業務の重点化により重症化リスクの高い施設(医療機関・高齢者施設・障がい者施設等)を優先的に調査を実施。そのため、それ以外の施設のクラスターは未把握。

# 吹田市保健所医療機関等連絡会議

【目的】 医療に係る非常事態の発生予防や発生時に備えた準備、対応及び被害からの回復について、関係機関の相互連携により医療提供体制を構築することを目的とする。

【構成】 市内病院、吹田市医師会、吹田市歯科医師会、吹田市薬剤師会、消防本部 等

【回数】 必要に応じて開催

【内容】 医療に係る非常事態の発生予防、対応策に関する事項  
吹田市管内の医療機関等の連絡・調整に関する事項

R2年度以降は、医療提供体制の確保等のため、新型コロナに関する調整会議として実施

日付	会議名	参加機関	主な内容
R2.4.9(木)	新型コロナウイルス感染症に関する調整会議  (吹田市保健所医療機関等連絡会議)	医師会・歯科医師会 薬剤師会・管内15病院・消防本部・保健所	検査体制の強化に向けた検体採取を行う医療機関等の確保について
R2.4.16(木)			患者の受入病床の確保と救急医療体制の維持について
R2.7.30(木) ※ オンライン開催			検査体制の拡充、および院内感染対策の強化について
R2.11.13(金) ※オンライン開催			発熱患者等の相談・診療・検査体制について
R3.4.16(金) ※オンライン開催			入院受入体制の強化、退院基準を満たした患者の転院促進、入院・宿泊待機者の急変、院内感染・施設内感染対策の徹底等について
R4.10.25(火) ※オンライン開催			第7波の振り返りと第8波に向けての対応について
R5.4.26(水) ※オンライン開催	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴う説明会	管内15病院・管内診療所・消防本部・保健所	感染症法上の位置づけ変更について 市立吹田市民病院におけるCOVID-19入院患者の変遷 5類移行後の感染対策について

# 吹田市保健所管内院内感染対策連絡会議

【目的】 院内感染対策に係る知識の情報交換を行うとともに、管内医療機関からの院内感染の予防等に関する相談や、改善策等の助言要請に応じることにより、その未然防止や早期解決、ひいては地域における医療の安全、医療レベルの向上に資することを目的とする。

【対象】 管内15病院 ICD、ICN等

【回数】 年2回程度実施

【内容】 例年以下の内容を実施しているが、令和2年度以降はコロナの内容で実施。

- ・MRSA等耐性菌検出状況の各病院からの報告
- ・院内感染の発生した病院からの対応報告を共有
- ・院内感染に資する訓練実施の報告 等

## 支援チームの派遣

医療機関や高齢者施設等に対して、当該連絡会から市内医療機関の感染対策の専門家(ICD・ICN)で構成する支援チームを派遣し、感染対策等についての指導・助言を実施

## R2年度以降は新型コロナに関して情報共有

日付	会議名	参加機関	主な内容
R2.6.3(水) ※オンライン開催	吹田市保健所管内 院内感染対策連絡 会議	管内15病院 大阪健康安全基 盤研究所 消防本部 保健所	新型コロナの院内感染対策について 陽性者が発生した病院からの対応報告 等
R3.2.5(金) ※オンライン開催			アフターコロナの受入れについて 高齢者施設への支援状況について
R3.6.23(水) ※オンライン開催			クラスター発生病院の報告、支援チームの報告 院内体制の重要性
R4.2.3(木) ※オンライン開催			新型コロナ感染症の今後の見通し 高齢者施設等のクラスター対応について
R4.4.26(火) ※オンライン開催			新型コロナの現状と今後の見通し
R5.1.18(水) ※オンライン開催		上記+医師会	新型コロナの現状と今後の見通し



# 院内感染対策連絡会議支援チームの派遣状況

R5.5.7時点

- クラスターの発生は、発生地域の医療提供体制へ大きな影響を及ぼす。特に高齢者層のクラスターは、入院医療への負荷が高くなる。
- 高齢者施設等のクラスターに対しては、市内医療機関の感染対策の専門家(ICD・ICN)で構成する支援チームを派遣し、感染対策等についての指導・助言を実施。

施設種類	支援チーム派遣件数							
	第1波	第2波	第3波	第4波	第5波	第6波	第7波	第8波
	R2.1.29～ R2.6.13	R2.6.14～ R2.10.9	R2.10.10 ～R3.2.28	R3.3.1 ～R3.6.20	R3.6.21～ R3.12.16	R3.12.17 ～R4.6.24	R4.6.25～ R4.9.26	R4.9.27～ R5.5.7
医療機関関連	0	2(2)	0	3	1	8(1)	0	1
高齢者・障がい者 施設関連	0	1(1)	11(4)	5(1)	2(1)	23(11)	3	10
その他	0	0	0	1(1)	0	0	0	0
合計	0	3(3)	11(4)	9(2)	3(1)	31(12)	3	11

※支援チーム派遣件数の( )内の件数は、クラスターが発生していない事案で予防的に派遣した件数を再掲

# 感染対策向上加算等に関するカンファレンス (主催：加算1・医師会) への参加

○R4.4診療報酬改定により感染対策向上加算の見直しと外来感染対策向上加算が新設され、加算1病院は年4回、外来加算取得診療所は年2回、院内感染対策に関するカンファレンスを実施(参加)することが求められた。

○本所では、従前から院内感染対策連絡会議を年2回開催していたが、加算1病院及び医師会と協議のうえ、連絡会議と同日に加算1主催のカンファを行い、別日で年2回開催される加算1主催カンファに保健所も参加することとなった。

吹田市保健所管内  
院内感染対策連絡会議  
1回目(保健所主催)

参加：管内医療機関、消防、  
大安研

同日開催

カンファレンス  
(加算1主催)

参加：感染対策向上加算1・2・  
3(市外も含む)、医師会、  
保健所

カンファレンス  
(医師会・加算1主催)

参加：感染対策向上加算1・  
2・3、外来感染対策向  
上加算(市外、非医師  
会含む)、保健所

吹田市保健所管内  
院内感染対策連絡会議  
2回目(保健所主催)

参加：管内医療機関、消防、  
大安研

同日開催

カンファレンス  
(加算1主催)

参加：感染対策向上加算1・  
2・3(市外も含む)、医  
師会、保健所

カンファレンス  
(医師会・加算1主催)

参加：感染対策向上加算1・  
2・3、外来感染対策向  
上加算(市外、非医師  
会含む)、保健所

日付	対象	内容
R4.8.27(土) ※オンライン開催	感染対策向上加算1、2、3取得病院 外来感染対策向上加算取得診療所 (市外の連携病院含む)	・新興感染症(サル痘)、抗菌剤の適正使用、院内感染対策の実施状況、 薬剤耐性菌の分離状況、外来における感染対策、コロナ禍で生じた影 響等、加算1病院から報告 ・吹田市保健所から新型コロナウイルスの感染状況について
R5.2.25(土) ※オンライン開催	感染対策向上加算1、2、3取得病院 外来感染対策向上加算取得診療所 (市外の連携病院含む)	・新興感染症の発生等を想定した訓練、院内感染対策の実施状況、薬 剤耐性菌等の分離状況、感染対策、院内の抗菌薬の適正使用、コロナ 禍で生じた影響・課題と対応 ・吹田市でのコロナ感染状況

# 新型コロナ 施設内感染拡大防止のため高齢者施設等への研修

○市内病院の感染管理認定看護師(ICN)を講師に、高齢者入所施設や高齢・障がい福祉サービス事業者等を対象に、感染対策についての研修を実施。

○また、事業者への適切な指導が行えるよう、福祉部職員に対する研修も実施。

日付	対象	参加機関	内容
R2.8.4(火) ※オンライン開催	吹田地区 特別養護 老人ホーム	13施設	新型コロナウイルス感染症の現状について 持ち込まない、拡げないための感染対策
R2.9.18(金) ※オンライン開催	連絡協議会 加入20施設	15施設	陽性者発生時の初期対応について 感染拡大予防について
R3.3.24(水) ※保健所開催 同時オンライン開催	有料老人ホーム、 グループホームを含む 高齢者、障がい福祉サ ービス事業所	会場参加 10施設 Web参加 21施設	感染対策のポイントについて 個人防護具の理解と適切な使用について 福祉施設等への支援メニューの紹介
R3.6.18(金) ※オンライン開催	吹田市福祉部職員(福祉 指導監査室・高齢福祉室・ 障がい福祉室)	42名参加	感染対策の基本的な考え方 手指衛生と防護具の適正使用 具体的な感染対策 ※福祉部職員も福祉施設等への適切な指導が行えることを 目的に実施
R3.12.24(金) ※オンライン開催	高齢者入所施設	基礎編:21施設 応用編:18施設	基礎編:標準予防策の実践方法 応用編:標準予防策の定着に向けた活動 いずれも施設間の意見交換を実施
R4.3.29(火) ※オンライン開催	高齢者入所施設	33施設	施設での初期治療について クラスター発生施設の報告 クラスター発生施設への支援の報告
R4.11.29(火)	特養、老健、障がい者入所 施設の施設管理者等	27名	感染管理体制構築の重要性について 施設内の院内感染対策について(意見交換)
R5.2.13(月)	特養、老健、障がい者入所 施設の施設管理者等	33名	クラスター発生時の初動対応の事例検討 感染管理体制に関する施設の取組

# 新型コロナ 医療機関対象研修会の開催

日付	対象	参加機関	内容
R3.12.1(水) ※オンライン開催	吹田市医師会会員 非会員の診療・検査医療機関	129医療機関	第6波に向けた自宅療養者への医療提供体制の強化に関する研修 医療機関におけるCOVID-19の診療、治療の実態について等 講師:済生会千里病院 千里救命救急センター 伊藤医師
R4.4.7(木) ※オンライン開催	吹田市医師会会員 非会員の診療・検査医療機関	76医療機関	第7波に向けた自宅療養者等への初期治療に関する研修 COVID-19の初期治療について 講師:大阪大学医学部附属病院 感染制御部 忽那医師
R4.5.31(火) ※オンライン開催	管内15病院		今後に向けたCOVID-19の感染対策の徹底と初期治療体制の強化について 講師:大阪大学医学部附属病院 感染制御部 忽那医師 阪大・市民病院・済生会吹田・井上病院 ICN

## 新型コロナ 合同訓練

○新型インフルエンザ等対策の一環として、新型インフルエンザ等の新興感染症の疑い患者等が外来受診することを想定し、病院での外来対応や搬送等に関する訓練として、平成29年度から実施してきた。

○新型コロナでは、病院クラスターが多発したことから、この枠組みを活用し、院内での役割分担や指揮命令系統の確立など、院内体制の構築等を目的とした合同訓練を実施。

日付	対象	内容
R3.7 ※書面による机上訓練	管内15病院	院内感染が発生した場合の初動対応についてシミュレーションをし、役割分担や組織体制について自己点検を行う訓練。
R5.3.29(水) ※オンラインによる机上訓練	管内15病院	感染拡大したとの想定事例を示し、院内の役割分担や、感染拡大を最小限にするための対応のあり方について、グループワークを実施。 ファシリテーター:管内病院ICN

# 自宅療養者等への医療提供体制の確保（令和3年度）

- 第4波では、医療のひっ迫による入院・宿泊療養の待機者の発生や、自宅療養者の急変に対する救急車の長時間待機等が問題となった。
- 新型コロナの病床確保や入院調整等、府内全体の医療提供体制の整備は大阪府が対応することとなっているが、入院医療以外の特に自宅療養者への医療体制について、市独自で以下の取組を実施。

## 自宅療養者への医療体制の整備

- 往診・訪問看護実施協力金事業(R3.5.18～R4.3.31)
- 訪問看護師による健康観察事業(R3.5.18～R4.3.31)
- 往診時等の酸素濃縮器配備体制の確保(R3.8.31～R4.3.31)

## 救急車の長時間待機への対策

- 入院待機ステーションの設置(R3.8.31～R4.3.31)

## 診療所を含む医療機関向け通知

- 救急医療搬送困難事例多発に対する受入要請通知(R4.1.21)
- かかりつけ高齢者等が陽性となった場合の医療提供の協力依頼通知(R4.2.16)
- 診療所も含めた治療薬登録依頼通知(R4.3.2)
- かかりつけ妊婦に対する周産期医療提供依頼通知(R4.4.13)

# 入院待機ステーション（令和3年度）

- 自宅療養者や入院・宿泊待機者において、状態が悪化し入院が必要と判断された場合、入院先決定までの間、医療機関との連携の下で、酸素投与等をしながら一時的に待機する場所を設置
- 市内某病院と協定書を締結し、医師の定期巡回と急変時対応に必要な体制を確保。
- 設置病床数：5床
- 体制：救命救急士、看護師、ロジ担当職員
- 設置期間：R3.8.31～R4.3.31






各病床に、酸素濃縮器・モニターを設置。  
管理棟のセントラルモニター及びカメラ映像にて状態管理。



# 感染状況及び保健所体制の変遷

	第1波	第2波	第3波	第4波	第5波	第6波	第7波	第8波
	R2.1.29- R2.6.13	R2.6.14- R2.10.9	R2.10.10- R3.2.28	R3.3.1- R3.6.20	R3.6.21- R3.12.16	R3.12.17- R4.6.24	R4.6.25- R4.9.26	R4.9.27- R5.5.7
状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月中核市移行に伴い市保健所開設</li> <li>有症状者からの検査希望、受診調整等の電話が殺到し、保健師が対応</li> <li>検体搬送、患者移送等全所体制で対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>疫学調査や健康観察等の保健師業務がひっ迫</li> <li>濃厚接触者の他市照会回答の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>検査調整センター(TAC)分室設置</li> <li>市内大学、福祉施設、イベントで多数のクラスター発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ病床が満床のため入院調整に時間を要する状況</li> <li>自宅療養からの夜間緊急入院調整の連絡対応件数の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>兼務事務職人員の入れ替わりによる業務の停滞</li> <li>オミクロン株の帰国濃厚接触者対応の時間増大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>想定を大幅に上回る感染者数</li> <li>コールセンター回線混雑、療養証明書発行まで最大3か月待ち</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者施設や医療機関でのクラスターが急増したため、施設対応に重点化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染の規模拡大に伴い高齢者への丁寧な対応の必要性が増大。</li> </ul>
委託業務等	<ul style="list-style-type: none"> <li>患者搬送委託</li> <li>新型コロナ受診相談センター</li> <li>PCR検査委託</li> <li>ドライブスルー方式PCR検査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材派遣(保健師)業務委託</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自宅療養支援パック配達</li> <li>高齢者施設等スマホ検査センター</li> <li>集中的検査(1)</li> <li>地域外来・検査センター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集中的検査(2)</li> <li>モバイルクリニック設置</li> <li>検体採取業務委託</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材派遣(事務職)業務委託</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>パルスオキシメーターの即日配送</li> <li>事務処理センター</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>夜間自宅療養中の急変患者対応委託</li> </ul>
保健師等	兼務職員の動員			兼務職員の動員				
	応援職員の動員		応援職員の動員		応援職員の動員			
事務等	兼務職員の動員							
	応援職員の動員			応援職員の動員		応援職員の動員		
					人材派遣の契約			
					製薬会社人材派遣応援			
						事務処理センターの設置		

# 吹田市の検査体制の変遷

第1波	R2.1.29- R2.6.13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・帰国者・接触者外来を受診する有症状者や濃厚接触者の受診調整・結果報告(大阪府から引継ぎ)</li> <li>・無症状者の濃厚接触者に対する検査を保健所にて随時実施(大阪府から引継ぎ)</li> <li>・大阪健康安全基盤研究所への持込検査から阪大微生物病研究会の引取検査に変更(4月)</li> <li>・市独自で医師会委託によるドライブスルー方式のPCR検査所設置(5~6月)</li> </ul>	R2年7月 災害用テントにて検体採取
第2波	R2.6.14- R2.10.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・濃厚接触者の検体採取を保健所で予約制で実施(7~11月:災害用テント)</li> <li>・検査用検体が鼻咽頭から唾液による採取も可能に(7月)</li> <li>・医師会による新型コロナウイルス感染症検体回収センター設置(9月~)</li> </ul>	
第3波	R2.10.10- R3.2.28	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自院で検体採取、検査を行う医療機関が増加</li> <li>・大阪府が診療・検査医療機関を指定</li> <li>・地域外来・検査センターを設置(11月~1か所、12月~2か所)</li> <li>・濃厚接触者の検体採取場所の移動(12~3月:自転車置き場)</li> </ul>	R2年12月 保健所自転車置き場にて検体採取
第4波	R3.3.1- R3.6.20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者、障がい者施設への集中的検査実施(①3月、②5~6月)</li> <li>・濃厚接触者の検体採取をモバイルクリニック設置し実施(3月~)</li> <li>・市独自で市内大学を対象とした集中的検査実施(4月)</li> <li>・濃厚接触者の検体採取を吹田市医師会へ委託(5月~)</li> </ul>	
第5波	R3.6.21- R3.12.16		
第6波	R3.12.17- R4.6.24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・濃厚接触者の検査は集団事例のみとし、検体回収のみに変更(1月)</li> </ul>	R3年3月 モバイルクリニックを設置し検体採取
第7波	R4.6.25- R4.9.26		
第8波	R4.9.27- R5.5.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検体回収センター終了、モバイルクリニック撤去(3月)</li> <li>・地域外来・検査センター終了(3月)</li> </ul>	



# 専用執務スペースの変遷

- 専門職が患者対応に注力できるよう令和2年8月から事務職が配置され、保健師の業務が整理。
- 応援職員等の増加に対応し、効率よく業務ができるよう新型コロナ専用執務スペースを設置。

	第1波	第2波	第3波	第4波	第5波	第6波	第7波	第8波
	R2.1.29- R2.6.13	R2.6.14- R2.10.9	R2.10.10- R3.2.28	R3.3.1- R3.6.20	R3.6.21- R3.12.16	R3.12.17- R4.6.24	R4.6.25- R4.9.26	R4.9.27- R5.5.7
1階事務室	■							
1階視聴覚室		■	事務職のみ視聴覚室にて執務					
2階講堂3	■							
1階コロナ執務室			■					

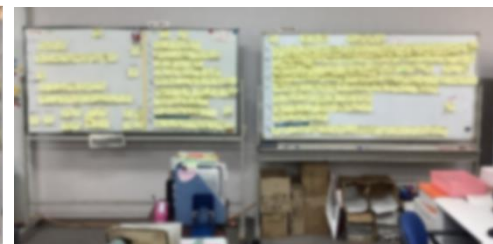
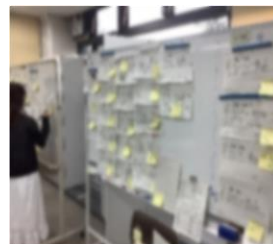
令和2年10月  
2階講堂を転用



令和3年3月  
1階にコロナ専用執務スペースを設置



疫学調査した患者情報を確認、方針決定し、状況共有



令和4年6月  
事務処理センター設置



# 委託業務等について①

開始	業務	業務内容、委託理由等
R2.4	患者搬送	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症の入院患者の移送業務</li> <li>・大阪府や消防の車両を借りることなく、効率よく迅速に患者の移送を行うため委託</li> </ul>
R2.4	新型コロナ受診相談センター運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平日夜間や休日における新型コロナ相談体制確保のため委託</li> <li>・その後、保健所職員の電話対応業務がひっ迫してきたため、平日昼間も別途委託開始</li> </ul>
R2.4	PCR検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検体の回収及び搬送</li> <li>・検査数の増加に伴い大阪健康安全基盤研究所の対応上限数を超過する恐れが生じたため委託</li> </ul>
R2.5	ドライブスルー方式PCR検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検体採取場所の提供や医療職の配置については吹田市民病院及び吹田市医師会へ委託</li> <li>・検査の実施及び感染性廃棄物処理については民間業者へ委託</li> <li>・軽症者を集中的に検査し、中等症患者の受入を行う病院の負担を軽減するため委託</li> </ul>
R2.10	人材派遣(保健師)業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的疫学調査等の保健師業務がひっ迫し、職員の超過勤務が常態化していたため、第3波へ向けた体制強化の一環として導入</li> </ul>
R2.11 R2.12	地域外来・検査センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検査をスムーズに実施できる体制を構築するため、保健所を介さずに受診調整から検査まで行う取り組みを市内2病院へ委託</li> </ul>
R2.12	自宅療養支援パック配達	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅療養者が増加、療養中の外出規制要請があり生活支援の必要性が高まったため委託</li> </ul>
R3.1	高齢者施設等「スマホ検査センター」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設における有症状者を対象に、クラスター対策の強化と福祉サービスの安定的な提供の確保を目的として、令和3年1月から大阪府で事業開始</li> <li>・市内施設に対して実施した検査に係る費用は本市負担とする覚書を大阪府と締結</li> </ul>
R3.2 R3.5	集中的検査(高齢者施設等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の通知により、集団感染の防止を目的として高齢者施設等を対象に集中的検査を実施</li> </ul>

## 委託業務等について②

開始	業務	業務内容、委託理由等
R3.3	モバイルクリニック設置	・特に夏場や冬場において、検体採取の対象となる濃厚接触者、また業務従事者の作業も過酷な環境で行うことから、陰圧装置や殺菌灯を備えた医療用コンテナを賃貸借し、保健所内に設置
R3.4	集中的検査(大学)	・集団感染の防止を目的として大学を対象に市独自で集中的検査を実施
R3.5	検体採取業務	・濃厚接触者への検体採取について、感染者数の増加により保健所職員では対応が困難となったため委託
R3.6	人材派遣(事務職)業務	・保健所の対応に係る事務については、保健所内や他部局からの職員の動員や応援により対応していたが、本務を圧迫することから導入
R4.5	パルスオキシメーター即日配送	・自宅療養者宅にパルスオキシメーターを当日中に配達する必要性が生じた場合は保健所職員で対応していたが、自宅療養者の増加により対応が困難となったため委託
R4.6	事務処理センター	・発生届の処理や療養証明書の発行等の事務について、他部署からの応援に頼らない体制の整備のため委託
R4.12	夜間自宅療養中の急変患者対応	・自宅療養中の容態が急変した患者の入院調整等の対応について、平日、土日休日の昼間は保健所業務として、夜間は職員が公用携帯を持ち帰り対応していたが、夜間の患者対応は緊急性を要するため、職員に対する負担の増加が深刻化してきたため委託

# 自宅療養者への支援

- 安心して自宅療養ができるよう、健康状態や症状の悪化を迅速に把握するため、令和2年7月からパルスオキシメーターを、9月から電子体温計を無料で貸与。
- 自宅療養者は外出ができないため、調理が不要で手軽に食べることができる食料をまとめた自宅療養支援パックを療養期間にあわせて令和2年12月から無料で配送。

パルスオキシメーター



自宅療養支援パック



- ・陽性者と対面しないよう玄関先まで配送
- ・返却を促すためレターパックを同梱
- ・令和4年1月から陽性者急増に伴い、配付対象者を限定
- ・当初は保健所職員で行っていたが、令和4年5月から即日配送で委託

- ・配送は当初から業務委託
- ・令和3年7月からマスクや衛生用品等の内容を充実化
- ・感染の波ごとに感染者数倍増となるため在庫管理が困難に
- ・アンケートの実施により内容を適宜変更

# 疫学調査の変遷

- 陽性者数の増加に伴い、必要な項目を的確かつ迅速に聞き取れるよう疫学用調査票を簡略化し、順次改良。
- 第6波からの陽性者の更なる増加に伴い、保健所のファーストタッチや健康観察を重点化。

	第1波	第2波	第3波	第4波	第5波	第6波	第7波	第8波	
	R2.1.29- R2.6.13	R2.6.14- R2.10.9	R2.10.10- R3.2.28	R3.3.1- R3.6.20	R3.6.21- R3.12.16	R3.12.17- R4.6.24	R4.6.25- R4.9.26	R4.9.27~ R5.5.7	
対象者	届出全数	→					R4.1.29 陽性者全員に SMSを送信。 MY- HERSYSで の健康観察や、 陽性者向けの 市ホームページを案内。	9.26~ 全国一律で発 生届対象者が 4類型に変更。 重症化リスク 有と75歳以 上(※1)	→
調査票	国の様式を使用 した疫学調査 シート	→	12月 疫学調査(簡易 版)を作成・使 用	→	12月 疫学調査の 電子申込開始 (~1月)	1月 ポイント疫学 調査シートを 使用	→		
保健師 等	兼務職員の動員  応援職員(※2) の動員		→	兼務職員の動員	→	応援職員(※2) の動員	→		
			← 人材派遣の契約						

※1 4類型・・・(a) 65歳以上の者、(b)入院を要する者、(c)重症化リスクがあり、新型コロナウイルス感染症治療薬の投与又は新たに酸素投与が必要と医師が判断する者、(d)妊婦

※2 休日や時間後等、スポット的な応援

# 集団感染発生時の感染拡大防止に向けた取組①

- 令和2年度当初より、陽性者が発生した施設に対して、施設調査を行うことにより、感染源、感染経路を推定し、感染拡大防止に向けた助言や支援を行った。
- 陽性者数の増加に伴い、施設クラスターも急増したため、施設内療養の整備に向けた相談、調整を行った。また、第7波より重症化リスクの高い入所系施設を優先的に対応することとなった。

## 施設調査・支援の流れ

- (1)陽性者の基本情報(発症日、行動歴等)や施設内における有症状者を把握し、感染源、感染経路を推定する。必要に応じて、現地へ赴き、調査を行う。
- (2)接触者に対し、行政検査(PCR検査)を実施し、施設内の感染拡大状況を評価する。
- (3)感染状況に応じ、感染拡大防止に向けた助言や陽性者の療養体制に関する支援を行う。
- (4)必要に応じて、感染管理認定看護師(ICN)とともに現地へ赴き、防護服の着脱方法や陽性者へのゾーニング等、具体的な感染対策に関する助言、支援を行う。

### 感染拡大防止に向けた 高齢者施設等への研修の実施

令和2年度より、市内高齢者施設等職員や福祉部職員等を対象に、施設内での感染拡大防止に向けた研修を感染管理認定看護師とともに行った。

### 福祉部との庁内連携会議の実施

令和4年10月より、保健所と福祉部（福祉指導監査室、高齢福祉室、障がい福祉室）で月1回の連携会議を実施。市内福祉施設の感染状況や課題等について情報共有を行った。

# 集団感染発生時の感染拡大防止に向けた取組②

第1波～第8波  
 施設調査全数 計 2,115 件  
 うち、現地に出向いての施設調査数  
 計 155 件



換気状況、物品の内容や配置を確認

## 【現地に出向いての施設調査の内訳】

施設種別	第1波～第8波
高齢者施設	104件
障がい者施設	16件
医療機関	24件
児童施設、 教育関係施設	4件
その他	7件
合計	155件



ゾーニングを書面と実際の運用で確認

# 市民等への啓発と情報発信

○ 国の方針の変更などに伴って、随時ホームページや、市報での特集、SNS等を利用し、市民や関係機関向けに、タイムリーに情報発信・啓発を行った。

## 【市報(市報すいた)】

R2年度 12回  
R3年度 4回  
R4年度 6回

コロナの特集記事を掲載



## 【ホームページ】

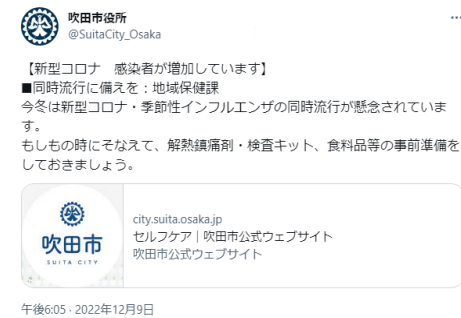
「新型コロナウイルス感染症に関する情報総合トップページ」



※R4.9/27以降、市内の感染状況を毎週水曜日に更新(五類感染症移行に伴い、R5.5/7で終了)

## 【SNS】

吹田市公式LINE・吹田市公式Twitter



## 【啓発】

- R2.4月 若い世代での感染拡大に対し注意喚起
- R2.10月 大学でのクラスター多発を受けて、再度注意喚起
- R2.8月 市内飲食店(2,000店)に感染対策リーフレットを配付
- R3.3月 商店街の飲食店等に感染対策リーフレットを配付
- R3.5月 読売新聞取材対応
- R3.9月 キャスト放送  
報道ステーション放送  
おは朝放送
- R4.1月 「国内3か所の保健所の共同調査」報道

## 【その他】

市内医療機関に陽性者向けリーフレットを配布



# 不発弾処理に係る新型コロナウイルス感染者への対応（令和4年度）

○南吹田3丁目で発見された不発弾については、令和4年7月24日(日)に陸上自衛隊により撤去作業を実施。撤去作業周辺は、避難対象区域となり、自宅療養者は避難が必要となり、保健所が感染者向けの避難所を開設する等の対応を行った。

## (1) 避難所開設に向けた準備

- 6月末 会場下見
- 7月 移送車の確保  
必要物品の調達  
(危機管理室から段ボールベット等)  
陽性者急増により、2か所目の避難所開設について協議(最終、1か所となった)
- 7月23日 避難所設営



## (2) 避難対象者41名の当日避難状況確認

避難対象区域の陽性者で、7月14日以降の発症者には連絡を入れ、当日の避難方法を確認し、希望があれば宿泊療養を調整。23日には、自宅療養者全員に体調確認と避難所を利用するか最終確認を行った。

## (3) 当日避難所運営

急遽避難所を利用する対象者が出る可能性もあり、保健所で移送車が待機。  
職員は保健所と随時連携を取りながら避難所に待機。利用者は発生せず、撤去作業は終了となったため閉所した。

### 療養中対象者（当日）

宿泊療養	14
入院	5
自主避難(自宅療養)	22
避難所利用希望	0

# 5類感染症への移行に伴う吹田市保健所の対応（保健所体制等）

事項	2類相当	5類感染症移行後(5月8日以降)
患者把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発生届(HER-SYS)</li> <li>・総数報告(HER-SYS)</li> <li>・患者による大阪府陽性者登録センターへの登録</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定点報告(感染症サーベイランスシステム)</li> </ul>
感染状況等の公表	<ul style="list-style-type: none"> <li>(府)・感染、療養状況等を週次で公表</li> <li>・大阪府新型コロナウイルス感染症対策サイトの運営</li> <li>(市)・感染状況を週次で公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(府)・感染症情報センターにて週次報告</li> <li>(市)・府のホームページへリンク</li> </ul>
集団発生の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市は府に集団発生を報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(府)・対応検討中</li> </ul>
積極的疫学調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・75歳以上や複数の重症化リスクがある者への疫学調査</li> <li>・高齢者施設等に重点化して対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所によるプッシュ型の健康観察は終了</li> <li>・高齢者施設等については報告を受け、必要に応じて調査</li> </ul>
療養支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・療養先決定や療養解除等の管理</li> <li>・入院、宿泊調整</li> <li>・SMS等で療養に必要な情報を提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院困難事例について府との連携で入院調整を継続支援</li> <li>・吹田市移行期入院相談センターの設置</li> </ul>
高齢者施設等への対応	(府)・集中的検査	終了
	・感染制御支援	継続
	・高齢者施設等「スマホ検査センター」	継続
	(市)・全数検査、聞き取り調査	継続
	・濃厚接触者特定	終了
	・感染制御指導	継続
	・健康観察	終了
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院困難事例について府との連携で入院調整を継続支援(進捗に応じ医療機関間の調整へ移行)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・往診調整</li> </ul>	終了
公費負担、療養証明書等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公費負担申請受理や決定、就業制限</li> <li>・療養証明書の発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>終了</li> <li>継続</li> </ul>
相談体制(医療相談窓口等)	(府)・発熱者SOS、自宅待機SOS、府民向け相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> <li>(府)・機能を統合し、新相談窓口を設置</li> <li>・#7119、#8000を強化</li> </ul>
	(市)・受診相談センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>(市)・継続</li> <li>・平日9時～17時30分における電話対応の整備</li> </ul>

# 5類感染症への移行に伴う吹田市保健所の対応（医療・療養体制）

事項	2類相当	5類感染症移行後(5月8日以降)
外来、検査体制	(府)・診療・検査医療機関の指定及び公表	(府)・外来対応医療機関の把握及び公表
	・無症状の方対象の無料検査事業	終了
	・有症状の方対象の検査キット配布センター	終了
	・分娩前検査	継続
公費負担 (検査・外来医療費)	・検査費用(国1/2)、外来医療費(国10/10)の公費負担	終了 ※コロナ治療費に係る自己負担額のみ引き続き公費負担
公費負担 (入院医療体制)	・入院医療費(国3/4)の公費負担	終了 ※コロナ治療費に係る自己負担額のみ引き続き公費負担。また、高額医療費制度の自己負担限度額から2万円まで減額(2万円未満の場合はその額)
入院調整	(入院調整)・圏域での入院調整を推進 ＜日中＞保健所・府、医療機関間 ＜夜間＞軽症、中等症:保健所(管内の3病院) 重症:救急隊(広域)	(入院調整)・原則医療機関間による対応 ・入院困難事例については行政による対応を継続 (進捗に応じ医療機関間の調整へ移行)
	(搬送調整)(府)・民間救急車、陽性者専用タクシー (市)・民間救急車、救急車	(搬送調整)終了
宿泊・自宅療養体制	(府)・宿泊療養施設	終了
	・臨時医療施設	終了
	・宿泊施設への搬送	終了
	・通常配食サービス	終了
	・パルスオキシメーター貸出	終了
	・訪問看護による健康観察	終了
	・オンライン診療、往診	検討中
	・自宅往診等協力金	検討中
	・外来医療機関への無料搬送	終了
	・陽性者登録センター	終了
	・自宅療養者支援サイト	継続
	(市)・自宅療養者支援パック	終了
	・パルスオキシメーター貸出	終了
・健康観察	終了	

## 2 新型コロナウイルス ワクチン接種事業

# 新型コロナワクチンについて

## 1 位置付け

令和2年12月9日に「予防接種法及び検疫法の一部を改正する法律」が施行され、「新型コロナウイルス感染症に係るワクチン」(以下、「新型コロナワクチン」という。)を予防接種法の臨時接種に位置づけ、厚生労働大臣の指示のもと、都道府県の協力により、市町村において新型コロナワクチンの接種を実施することが決定。

【新型コロナワクチンの接種については、予防接種法(昭和23年法律第68号)第6条第3項の予防接種とみなして同法の各規定が適用されることになる。

また、新型コロナワクチン接種に関する事務は、同法第30条の規定により第一号法定受託事務とされている。】

# 新型コロナウイルスワクチンについて

## 2 実施期間

令和3年2月17日から令和6年3月31日まで

### (1) 初回接種

16歳以上

令和3年 2月17日から

12歳以上

令和3年 6月 1日から

### (2) 小児(5歳から11歳)

令和4年 2月21日から

### (3) 乳幼児(6か月から4歳)

令和4年10月24日から

### (4) 追加接種

第1期追加(3回目)

令和3年12月 1日から

令和5年 3月31日まで

第2期追加(4回目)

令和4年 5月25日から

令和5年 3月31日まで

### (5) 小児追加接種

令和4年 9月 6日から

### (6) 令和4年秋開始接種

(オミクロン株対応2価)

令和4年 9月20日から

令和5年 5月 7日まで

### (7) 令和5年春開始接種

(オミクロン株対応2価)

令和5年 5月 8日から

# ワクチンの種類、対象年齢等

初回接種

(令和5年5月時点)

種 類	対 象 年 齢 等		接 種 間 隔 等
乳幼児用 (ファイザー社)	初回 (1・2・3回)	生後6か月 から4歳の者	3週間おいて2回接種 2回目接種完了から 8週間経過後に 3回目接種
小児用 (ファイザー社)	初回(1・2回)	5歳から 11歳の者	3週間おいて2回接種
ファイザー社	初回(1・2回)	12歳以上の者	3週間おいて2回接種

# ワクチンの種類、対象年齢等

追加接種(2価ワクチン)

(令和5年5月時点)

種 類	対 象 年 齢 等		接 種 間 隔 等
小児用 (ファイザー社)	3回目以降	5歳から 11歳の者	最後の接種完了から 3か月経過後
ファイザー社	3回目以降	12歳以上の者	最後の接種完了から 3か月経過後
モデルナ社	3回目以降	12歳以上の者	最後の接種完了から 3か月経過後



# 接種体制（令和5年5月時点）

## 個別接種を中心とした体制

### 《接種場所》

身近なかかりつけ医や地域の医療機関(約170か所)

区分	場所	箇所数	実施日	予約方法
個別 接種	地域の 医療機関	約170 か所	各医療機関の 診察日・時間	各医療機関に問合せ ※希望する医療機関については 市コールセンター 市の予約Webサイト での予約も可能

※短期間で集中的に接種を促進する必要があった期間については、市内公共施設などを利用し最大6か所での集団接種を実施。

また、市内の大学と連携し、保育・学校教育施設従事者等を対象とした職域接種も実施。

### 《情報提供》

市報、市ホームページ、SNS(LINE・Twitter)、広報番組、市内公共施設の貼り紙

# 接種実績

## 集団接種

会場	実施期間	実施日数 (回)	延べ接種者数 (人)
文化会館(メイシアター)	令和3年5月17日～令和3年12月5日 令和4年2月10日～令和4年8月28日	179	38,235
千里市民センター	令和3年5月17日～令和3年8月8日 令和4年2月10日～令和4年5月21日	120	27,464
江坂花とみどりの情報センター(跡地)	令和3年5月19日～令和3年8月8日	48	8,332
目依体育館	令和3年5月22日～令和3年8月1日	22	7,142
山田体育館	令和3年5月22日～令和3年8月1日	22	7,663
総合運動場	令和3年5月22日～令和3年8月8日	24	4,813
保健センター	令和3年12月18日～令和4年1月29日	3	717
南千里クリスタルホテル	令和3年9月18日～令和3年11月7日	38	15,644

## 職域接種

	会場	実施期間	実施日数 (回)	延べ接種者数 (人)
初回 接種	関西大学	令和3年6月28日～令和3年8月14日	36	7,998
	大阪大学	令和3年7月19日～令和3年9月17日	16	8,600
追加 接種	文化会館(メイシアター)	令和4年2月25日～令和4年3月25日	5	1,949
	大阪大学	令和4年4月22日～令和4年5月20日	7	397

# 接種実績

5月31日（水）更新 VRS実績

年齢（歳）		0-4	5-11	12-29	30-39	40-49	50-59	60-64	65~	合計 （12歳以上）
人口（概数）		16,000	26,000	68,000	45,000	57,000	55,000	19,000	94,000	338,000
1回目	接種者数	466	2,333	51,650	37,507	48,254	50,896	18,240	90,315	296,862
	接種率 （接種者数/人口 （概数））	2.9%	9.0%	76.0%	83.3%	84.7%	92.5%	96.0%	96.1%	87.8%
2回目	接種者数	444	2,282	51,332	37,434	48,121	50,802	18,207	89,912	295,808
	接種率 （接種者数/人口 （概数））	2.8%	8.8%	75.5%	83.2%	84.4%	92.4%	95.8%	95.7%	87.5%
3回目	接種者数	310	1,004	31,454	26,059	35,866	42,996	16,697	84,840	237,912
	接種率 （接種者数/人口 （概数））	1.9%	3.9%	46.3%	57.9%	62.9%	78.2%	87.9%	90.3%	70.4%
4回目	接種者数		163	8,273	8,415	15,274	23,961	12,598	75,960	144,481
	接種率 （接種者数/人口 （概数））		0.6%	12.2%	18.7%	26.8%	43.6%	66.3%	80.8%	42.7%
5回目	接種者数		0	497	872	1,680	3,219	6,450	60,562	73,280
	接種率 （接種者数/人口 （概数））		0.0%	0.7%	1.9%	2.9%	5.9%	33.9%	64.4%	21.7%
6回目	接種者数			10	14	56	111	59	10,945	11,195
	接種率 （接種者数/人口 （概数））			0.01%	0.03%	0.10%	0.20%	0.31%	11.64%	3.31%

### 3 次の感染症危機への備え ～感染症予防計画～

# 感染症予防計画①

R5年5月時点

新型コロナウイルス感染症へのこれまでの取組を踏まえ、令和4年12月に感染症法が改正。  
 次の感染症危機に備え、平時からの備えを確実に推進するため、令和6年3月末までに、①保健・医療提供体制に関する事項の充実、②感染症に係る医療提供体制の確保、まん延防止措置体制の確保のための数値目標、③都道府県の計画を踏まえた「予防計画」の策定が新たに保健所設置市にも義務付けられた。

【国】基本方針の項目	【都道府県】予防計画の項目	【保健所設置市】予防計画の項目
1 感染症の予防の基本的な方向		
2 感染症の発生の予防施策	1 感染症発生の予防・まん延防止のための施策	1 感染症発生の予防・まん延防止のための施策
3 感染症のまん延の防止の施策		
4 感染症及び病原体等に関する情報の収集、調査、研究	2 感染症・病原体に関する情報収集、調査研究	2 感染症・病原体に関する情報収集、調査研究 (任意)
5 病原体等の検査の実施体制・検査能力の向上	3 病原体等の検査実施体制・検査能力向上	3 病原体等の検査実施体制・検査能力向上
6 感染症に係る医療体制の確保	4 感染症に係る医療提供体制の確保	
7 感染症の患者の移送体制の確保	5 感染症の患者の移送体制の確保	4 感染症の患者の移送体制の確保
8 医薬品の研究開発推進		
9 目標に関する事項	6 感染症に係る医療提供体制の確保等の目標設定 ①協定締結医療機関(入院)の確保病床数 ②協定締結医療機関(発熱外来)の医療機関数 ③協定締結医療機関(自宅療養者等への医療提供)の医療機関数 ④協定締結医療機関(後方支援)の医療機関数 ⑤協定締結医療機関(医療人材)の確保数 ⑥協定締結医療機関(個人防護用具PPE)の備蓄数量 ⑦検査の実施件数(実施能力)、検査設備の整備数 ⑧協定締結宿泊療養施設の確保居室数 ⑨医療従事者や保健所職員等の研修・訓練回数 ⑩感染症対応業務を行う人員確保数、即応可能なI HEAT 要員の人員数	5 感染症に係る医療提供体制の確保等の目標設定  ①検査の実施件数(実施能力)、検査設備の整備数 ②協定締結宿泊療養施設の確保居室数(任意) ③医療従事者や保健所職員等の研修・訓練回数 ④感染症対応業務を行う人員確保数、即応可能なI HEAT 要員の人員数

# 感染症予防計画②

R5年5月時点

【国】基本方針の項目	【都道府県】予防計画の項目	【保健所設置市】予防計画の項目
10 宿泊施設の確保	7 宿泊施設の確保	6 宿泊施設の確保(任意)
11 外出自粛対象者の療養生活の環境整備	8 外出自粛対象者の療養生活の環境整備	7 外出自粛対象者の療養生活の環境整備
12 総合調整・指示の方針	9 総合調整・指示の方針	
13 感染症対策物資等の確保		
14 感染症に関する啓発、知識の普及、感染症患者の人権尊重		8 感染症に関する啓発、知識の普及、感染症患者の人権尊重(任意)
15 感染症の予防に関する人材養成・資質の向上	10 感染症の予防に関する人材養成・資質の向上	9 感染症の予防に関する人材養成・資質の向上
16 感染症予防に関する保健所体制の確保	11 感染症予防に関する保健所体制の確保	10 感染症予防に関する保健所体制の確保
17 特定病原体等を適正に扱う体制の確保		
18 緊急時の感染症発生予防・まん延防止、病原体等の検査の実施・医療提供のための施策	12 緊急時の感染症発生予防・まん延防止、病原体等の検査の実施・医療提供のための施策	11 緊急時の感染症発生予防・まん延防止、病原体等の検査の実施・医療提供のための施策
19 その他感染症予防の推進に関する重要事項		

※予防計画の策定にあたっては、厚生労働省が定める「基本方針」に即して、医療法における医療計画、新型インフルエンザ等特別措置法に基づく行動計画、地域保健法との整合性をとり、都道府県との調整の上、作成する必要があります。

国からの基本方針に即し、大阪府の予防計画を踏まえた吹田市における感染症予防計画を策定。

## （仮称）吹田市感染症予防計画 骨子(案)

- 1 感染症発生の予防・まん延防止のための施策
- 2 病原体等の検査実施体制・検査能力向上
  - (1) 地方衛生研究所・民間検査機関等との体制整備の推進
  - (2) 検査の実施件数、検査設備の整備数の目標数の設定
- 3 感染症の患者の移送体制の確保
  - (1) 患者移送に係る人員体制
  - (2) 消防機関等との役割分担・連携
- 4 感染症に係る医療提供体制の確保等の目標設定
  - (1) 検査の実施件数(実施能力)(再掲)
  - (2) 検査設備の整備数(再掲)
  - (3) 医療従事者や保健所職員等の研修・訓練回数
  - (4) 感染症対応業務を行う人員確保数、即応可能な I HEAT 要員の人員数
- 5 外出自粛対象者の療養生活の環境整備
  - (1) 外出自粛対象者の体調悪化時の健康観察体制の整備
  - (2) 外出自粛対象者への生活支援等の体制の確保
- 6 感染症に関する啓発、知識の普及、感染症患者の人権尊重 ★
- 7 感染症予防に関する人材の養成及び資質の向上
  - (1) 医療従事者や保健所職員等の研修・訓練回数の目標数の設定(再掲)
- 8 感染症予防に関する保健所体制の確保
  - (1) 保健所における危機管理体制の強化
  - (2) 感染症対応業務を行う人員確保数、即応可能な I HEAT 要員の人員数の目標数の設定(再掲)
- 9 緊急時の感染症発生予防・まん延防止、病原体等の検査の実施・医療提供のための施策
  - (1) 大阪府、府内保健所、関係機関との連絡調整

# 感染症予防計画策定スケジュール案

R5年5月時点

